

第56回 教育研究評議会議事要録

日 時 平成21年1月21日（水）午後1時00分～午後2時50分
場 所 第1会議室
出席者 久米学長、清水理事、井上理事、吉野理事、出田文学部長、野口（哲）理学部長、
磯田生活環境学部長、野口（誠）人間文化研究科長、坂本附属図書館長、
中島附属学校部長、佐久間、三野、塚原、富崎、今岡、小城、今井、岩渕各評議員
列席者 岡監事、上野監事、外嶋総務・企画課長、藤熊研究協力課長、河井国際課長、
上古殿学務課長、岸田学生生活課長、新宮入試課長、浪原図書課長

議事に先立ち、前回記録を確認。

また、学長から、審議事項に入る前に、国際交流に関する国の政策の動向及び本学の現状等の情報を共有する必要があることから、国際交流センター長に陪席いただき、説明願うこととしていることの説明の後、小山国際交流センター長から、国際交流に関する政策及び現状並びに本学の国際交流の現状及び今後の取組等について資料により説明があり、本学の国際交流の状況等について意見交換が行われた。

なお、意見交換終了後、小山国際交流センター長は退席した。

I 審議事項

1. 国際交流について

(1) 国立大学法人奈良女子大学における国際交流協定締結取扱要項（案）について

清水理事から、国際交流協定締結取扱要項制定の趣旨及び検討の経緯等について説明の後、国際課長から、資料1により要項（案）の内容等について説明があり、審議の結果、原案どおり承認し、本日付で施行することとした。

(2) 中国大連理工大学との大学間交流協定について

清水理事から、中国大連理工大学との大学間交流協定締結に向けた検討の経緯について説明の後、国際課長から、資料2により大学の概容、締結の必要理由及び効果等について説明があり、審議の結果、これを承認し、協定締結の手続きを進めることとした。

(3) ベトナム ハノイ国家大学人文社会科学大学、外国語大学及び自然科学大学との大学間交流協定について

清水理事から、ハノイ国家大学人文社会科学大学、同外国語大学及び同自然科学大学との大学間交流協定締結に向けた検討の経緯について説明の後、国際課長から、資料3により各大学の概容、締結の必要理由及び効果等について説明があり、審議の結果、これを承認し、協定締結の手続きを進めることとした。

(4) 南京大学及び蘇州大学との教員派遣事業に関する覚書（案）について

清水理事から、南京大学及び蘇州大学との教員派遣事業に関する覚書の更新に向けた検討の経緯について説明の後、国際課長から、資料4により更新する覚書（案）の内容について説明があり、審議の結果、原案どおり承認し、覚書の更新手続きを進めることとした。

2. 教育研究評価に関する評価報告書（案）への対応について

学長から、教育研究に係る中期目標の達成状況等について大学評価・学位授与機構から評価結果（案）の送付があったことの説明の後、資料5により評価結果（案）の内容等について説明があり、今後の対応について諮られ、審議の結果、各学部・研究科において再度確認願うこととし、意見があれば担当課まで連絡願うこととした。

II 報告事項

1. 理事の人事異動に関する確認について

学長から、法人化後の理事の人事異動について確認を行っておきたいとの説明があり、資料にもとづき次のとおり確認が行われた。

- ① 本学教授が理事（副学長）に就任する場合は、一旦退職することとなるが、国の機関を離れるとき以外、退職金は清算せず、通算する。また、運用上、後任補充は行わず、空席とし、人件費分は理事の人件費で充当する。
- ② 理事が本学教員に復帰（理事を退職）する場合は、降格ではなく人事手続も必要としない。
- ③ 本学教授が学長に就任する場合は、基本的に理事就任と同様に、一旦退職することとなるが、国の機関を離れるとき以外、退職金は清算せず、通算する。ただし、学長が教員に復帰することを想定していないため、運用上、異動前の教授職には後任を補充する。そのため、学長の任期満了後に本学教員に復帰することとなる場合は、新たにポストを準備する必要がある。

また、次期学長候補者である野口人間文化研究科長から、教員の定年前に学長の任期満了となる場合においては、大学への貢献及び学識を踏まえて処遇したいこと、具体的に、久米学長には、本年4月から全学共通の教授職（ポスト）を準備し、「学長特別顧問」として本学の運営に引き続き協力いただくとともに、教育研究にも従事していただきたいとの意向が述べられた。

2. 次期理事候補者について

次期学長候補者である野口人間文化研究科長から、学長が任命することとなる理事のうち、副学長を兼務する候補者について、次のとおり選任したことの報告があった。

理事（企画・研究担当）・副学長 佐久間 春夫 文学部教授

理事（教育・学生支援担当）・副学長 野口 哲子 理学部教授（現理学部長）

なお、他の理事については後日報告する予定であることの説明の後、現理事と次期理事との事務引継ぎについて協力依頼があった。

3. 平成21年度概算要求等内示事項について

学長から、平成21年度概算要求等内示事項について資料6により報告があった。

なお、今回の補正予算内示事項により平成13年度に長期計画委員会において策定した本学の施設整備マスタープランにもとづく整備が完了することから、今後新たなマスタープランを策定する必要性について意見が述べられた。

4. 第55回役員会について

学長から、第55回役員会（12月26日開催）の審議概要について報告があった。

5. 奈良女子大学大学院人間文化研究科規程の一部改正について

人間文化研究科長から、人間文化研究科代議員会の議に基づき制定された大学院人間文化研究科規程の一部改正について、資料7により改正の趣旨及び内容について説明があった。

6. 2008年度JICA青年研修事業：アフガニスタン女子教育研修の実施について

清水理事から、アフガニスタン女子教育研修の実施に係る本学の研修プログラムについて、資料8により説明があり、昼食歓迎会の出席について案内があった。

7. 国際交流基金への寄附受入れについて

清水理事から、故田中彰氏（元本学理学部助教授）の遺言にもとづく本学への寄附が執行され、大学への振込が完了したこと及び故人の意思により国際交流基金に繰入れて国際交流に活用することとしたことの報告があった。

8. 平成20年11月末会計報告について

吉野理事から、11月末の予算執行実績について資料9により報告があり、早期予算の執行について協力依頼があった。

また、本日から会計検査院の現地検査が行われていることの報告があり、23日までの現地検査期間における対応等について協力依頼があった。

9. その他

(1) 平成21年度大学入学者選抜大学入試センター試験について

井上理事から、平成21年度大学入試センター試験が無事終了したことの報告があり、協力に対し謝辞が述べられた。

(2) 創立百周年記念事業募金に係る寄附の状況について

総務・企画課長から、創立百周年記念事業募金に係る12月末現在の状況について報告があり、学長から引き続き募金の協力依頼があった。

(3) その他

評議員から、「奈良女子大学における学部長等の選任等に関する規程」に定める学部長等候補者の範囲について確認しておく必要があるとの発言があり、検討することとした。

次回教育研究評議会を2月18日（水）午後1時から開催することとして散会

以上